

委員会等の会議録

| | | |
|---------------|---|--|
| 1 会議名 | 愛南町福祉関係計画策定懇話会(第3回) (高齢者福祉計画・介護保険事業計画) | |
| 2 議題 | (1) 第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について (2) その他 | |
| 3 開催日時 | 令和6年2月22日(木) 18時30分から19時15分まで | |
| 4 開催場所 | 愛南町役場本庁3階 大会議室 | |
| 5 傍聴者数 | 0人 | |
| 出席者 | | |
| 6 委員氏名 | 砂田 陽子、竹場 妙、鎌田 先、齋藤 弘文、森岡 眞由美、 長岡 健治、森岡 知昭、伊藤 孝徳、高橋 啓、酒井 平雄 | |
| 7 担当所属 | 所属名 | 高齢者支援課、地域包括支援センター |
| | 担当職員 (職・氏名) | 課長兼センター長 織田 浩史 課長補佐 濱田 由貴、加洲 能子、山本 正浩 地域包括支援センター所長補佐 小島 美和、 前田 美幸、森口 弘喜 |
| 8 その他の 出席者 | 組織名 | 株式会社ぎょうせい |
| | 出席者 | 渡邊 厚志、百々 宏知、市川 圭介 |
| 議事内容(次ページから) | | |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------------------|--|
| (事務局) 加洲課長補佐 | <p>愛南町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る策定懇話会を開会します。</p> <p>この会議は、住民参画推進条例に基づき会議録としてホームページにて公開しますので御了承願います。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>(開会挨拶)</p> <p>議事につきまして、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の第2項の規定により、担当課長の私が進めさせていただきます。</p> <p>それでは議題(1)「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| (事務局) 加洲課長補佐 森口所長補佐 | <p>(第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について説明)</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>この件に関しまして、御質問御意見等はございませんでしょうか。</p> |
| 鎌田委員 | <p>2回目のたたき台から、今回、計画書素案が大体でき上がっているみたいですが、職員の方の説明で実績や計画の数字も積み上げて、これから3年間の計画がうまくできていて素晴らしいなと思って聞いていました。私の方から意見的なものが一つあるのですが、今、テレビ・新聞などのメディアで人手不足というのがありますよね。各業界においても介護でも人手不足になっていると思うのですが、少子高齢化で人口減の中、愛南町でも高齢者が増えていき、介護に携わっている方はこれからの地域の高齢者の暮らしを支える大切な方だと思っています。国としては働き方改革や給料アップなどの対策を新聞等で見ますが、町はどのような考えで対応しているのか、これについて愛南町として何か対策を考えているものがあれば、教えていただきたいなと思います。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>御意見ありがとうございます。介護の人材不足の問題につきましては、愛南町に限らず全国的な問題になっています。ただ、やはり介護保険制度自体は国で定められた制度でありますし、</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|---|
| 鎌田委員 | <p>介護保険制度の枠の中で待遇改善などを行っていく必要があるということで、町独自の処遇改善というのはなかなか難しいのが現状です。</p> <p>分かりました。私の家の隣に一人の若い女性が約1年半前から住み始めました。話を聞くと、今治から来ている介護職員で、自在園に軽自動車通勤しています。町としては大変喜ばしいことだと私は思っているのです。転入してきて、税金や交付金の関係もあって大変良いことだと思っており、これからも背負っていただける職員の方だと思っています。これは一例ですが、そういった人たちが愛南町に住み始めて1年以上が経過し、今後も住んでいただけて一生懸命働いている方がいれば、町から報奨金を予算内で一時金として5,000円から1万円くらいを支給したり、給与体制を少し考えたりなどはできないかなと思います。それともう一つ、ふるさと納税の返礼品などをそういった方たちに渡したりするのも良いのではないかなと思ったので、委員の方や職員の方もいるこの機会に言わせていただきました。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>ありがとうございます。なかなか人材に対する何らかの報奨金となりますと、介護保険制度とはまた別枠の話になってくるのかなと思っています。また、ふるさと納税に対する返礼品についても、あくまでもこれはふるさと納税をされた方に対する返礼であるので、少し趣旨が変わってくるのかなと思うのですが、今後の一つの研究材料にはなるかと思しますので、ありがたく承っておきたいと思います。そのほか何がございせんか。</p> |
| 高橋委員 | <p>一ついいですか。これは教えていただきたいことなのですが、先ほど介護保険料の金額が6,100円で算出方法も説明してもらったのですが、愛南町の現状は高齢化率も高く、県で一番介護保険料が高くていいのではないかなと単純に思うので、もう少し分かりやすく説明していただきたいです。何か、実態と合っていないように見えるのですが、人数が少ないからなど何かあるようでしたら教えていただきたいです。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>私の理解している範囲ですと愛南町自体は施設が多数ありますので、施設に関するサービスはある程度ほかよりも充実して</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----------------|---|
| | <p>いるのですが、まだそれ以外のサービスというのが少し弱いのかと思います。なので、単純に高齢化率が高いということで保険料が高くなるのではなくて、実際にあるサービス量の見込みなどから算定するので、必ずしも「高齢化率が高い＝保険料が高い」ということにはならないのだと思います。</p> |
| 高橋委員 | <p>サービスがたくさんある地域だと高くなっていくという仕組みなのですか。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>そうです。</p> |
| (事務局) 加洲課長補佐 | <p>国からの交付金で調整交付金というのがあり、全国平均で5%入ってきます。愛南町の場合は、後期高齢者の加入割合が多く、所得段階が低い方の割合が高いため、交付割合を8%と推計しています。交付金が多くなるため、その分保険料が抑えられているというところもあります。</p> |
| 高橋委員 | <p>イメージがつかめました。ありがとうございます。</p> |
| 森岡(知)委員 | <p>102 ページ(1)について質問します。令和5年度から令和22年度の人口が1万9,126人から1万1,696人になるということは、61.15%となる減少です。そうであれば、第1号被保険者は8,912人から5,449人くらいなのですが、実際は6,622人と1,200人も多くなっています。これは高齢者割合が46.6%から56.62%となっているので、この高齢化率でこのような見込みをされたのでしょうか。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>これは令和22年度なので10数年後にはなるのですが、見える化システムという国の統一的なシステムに今までの人口推移などを当てはめて推計したものになります。今後の社会情勢の変化などによって更に高齢者割合が増える可能性もありますし、逆に緩いカーブを描くような形になるかもしれませんが、あくまで今現在の推計ということで御理解いただければと思います。</p> |
| 森岡(知)委員 | <p>被保険者があまりにも多くなっていたので、驚いて質問しま</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----------------------------------|--|
| <p>(事務局) 織田課長</p> <p>長岡委員</p> | <p>した。</p> <p>そのほか御意見ございませんでしょうか。</p> <p>先日テレビで見たのですが、断片的に見たので質問にまとめられるかどうか分かりませんが、教えていただきたいです。「介護の基本報酬の引上げと引下げ」という項目があって、その中で引上げは特別養護老人ホームや通所、訪問入浴等ということになっており、施設の投資や人件費なのかなと思い、良いとは思いますが、訪問介護は報酬が引下げになるということです。これは都市部には良いのですが、訪問介護をしている地方の方では大変厳しいという報道がされていました。ここは地方なので移動にも時間がかかりますが、都市部では施設内に対象者がいるので効率的にでき、全体の収益が上がるのだと思うのですが、愛南町においては厳しいということが想定されると思います。私もいずれはお世話になると思いますので、収益が下がった場合どうなるのか、愛南町で見通しがあれば教えていただきたいです。</p> |
| <p>(事務局) 織田課長</p> | <p>御意見ありがとうございます。その件につきましては私どもも新聞報道等で耳にしまして、一体これはどういうことなのかなというような疑問を持っています。おっしゃるとおり、恐らく都市部の方で訪問介護の収益が上がっているということで国があえてそのような決定をしたのかと思いつつ、実際に地方においては移動時間が必要以上にかかっているの、この国の決定というのは実際の地域の実情に合っているのだろうかという疑問は持っています。また最近のことなので、実際に愛南町の中でどのくらいの影響があるのかという試算はできていないのですが、各方面からも国に対して意見が出ていますので、影響を把握しながら何らかの措置などについて通達等を十分注視していきたいと考えています。</p> |
| <p>斎藤委員</p> | <p>都市部の方で訪問介護は収益が上がっているのでしょうか。</p> |
| <p>(事務局) 織田課長</p> | <p>施設に訪問介護が併設されているので移動時間がほぼないというところで効率的にできて、収益が上がるという形のように</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| 齋藤委員 | <p>す。</p> <p>第9期の愛南町の介護保険料は、愛媛県内では何番目でしょうか。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>まだほかの自治体がいくらにするという確定的なものが出ていないので、確実なことを申し上げることはできないのですが、8期において愛南町は上から14番目だったので、恐らく同じくらいの順位ではないかなと考えています。</p> |
| 森岡(眞)委員 | <p>前回の基準額も6,100円で、98ページの基金の取崩し率がまだこれだけあるのでどうにかなるといっても、大分取り崩してきたのではないかと思います。私は介護保険料の表を見るときは、上島町を基準に見るのですが、上島町は今大変だとは聞いたのですがどうでしょうか。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>まず保険料の月額基準額なのですが、8期において一番安いところが上島町です。これは恐らくサービス量が少ないのかなというところですね。一番高いところが東温市の7,278円です。愛南町は県下の中では下の方、14番目になります。恐らく9期においても似たような順位になると思われます。そして、基金は年度ごとの介護保険特別会計で余剰ができた場合に積み立てていくのですが、ここ3年間ではどちらかというと積み上がってきています。ですが、ずっとためておくという性質のものではなく、たまってきたら保険料を抑えるよう、取り崩して保険料に充てるということになっています。</p> |
| 森岡(眞)委員 | <p>まだ余裕があるんですね。</p> |
| (事務局) 織田課長 | <p>はい。6,100円は、平成27年度からの第6期計画の時に基準額を上げています。当時のことははっきりとは分かりませんが、恐らく今後の高齢化率の伸びを見越してある程度設定した金額だろうと思います。想定よりもサービス給付の実績がなかったというところがあり、余剰額の積立てができていたというようなどころではないかと思われます。</p> <p>そのほかございませんでしょうか。</p> <p>それでは議題(2)「その他」について事務局から説明をお願いします。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----------------|---|
| (事務局) 加洲課長補佐 | いします。 (「計画書等の製本」「パンフレットの作成」を説明) |
| (事務局) 織田課長 | 委員の皆様からも何かその他御意見等ございませんでしょうか。 では、委員の皆様には合計で3回にわたる懇話会に御出席いただき、活発な御議論御意見をいただきまして、お陰さまで第10次高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画をほぼ作成することができました。ただ、この計画作成がゴールというわけではなく、目標に掲げてあることがきちんと推進できるよう進行管理を適切に行い、また様々な課題に対しても対応策の検討等が随時必要になってくるかと思っています。委員の皆様には、それぞれの立場で今後も愛南町の高齢者福祉の推進につきまして御協力をいただきますようお願いしまして、計画策定の懇話会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。 |